



2月10日に本格稼働した消防緊急通信指令システム

2月
定例会

二月定例会は、二月二十四日招集され、「平成十六年度一般会計予算」を含む三十五件の議案と意見書・決議三件を可決・同意し、三月二十三日閉会しました。

総額二千十五億七千万円一般会計予算可決。
（一般会計予算中、警察官に係る人件費の一部を減額する修正案を賛成多数で可決）

会議の概要

三位一体改革による「地方交付税の削減に反対する意見書」を全会一致で可決。

定例会初日は、翁長雄志市長が市政運営に対する所信で、「市民一人ひとりが、まちづくりの主體的に関わっていく中で、市政への市民参加というもの、大きな流れとなつて進んでいくものと確信している。市役所はそれに応えることのできる機能を構築していくことが求められている。」と述べ市民の市政参加を得て、市政の展望を開いていきたいと表明しました。

平成十六年度予算では、国の三位一体改革の影響で約三十五億円の新たな財源負担が生じ、事務事業の見直しなど歳出の圧縮を行ったが約二十四億円の財源不足を、財政調整基金等を取り崩して補てんする厳しい予算編成になったことに、「三位一体の改革に伴う痛みを市民と共有していくため、特別職の給与と管理職手当の削減をしていきたい」と述べました。

二月二十四日の本会議では、冒頭で「地方交付税の削減に反対する意見書」が提案されました。

提案者を代表して宮國恵徳議員（議会運営委員長）は、「深刻な財源不足に陥っている地方交付税の削減に反対するとともに、適切な財源措置を講じ、三位一体の改革は地方分権の理念に沿って

行うよう強く要請する。」と提案理由を述べました。同案は全会一致で可決され、国会、関係行政機関に送付されました。

三月二十三日の最終本会議で、一般会計予算のうち警察官の受け入れに係る人件費について、総務常任委員会から、三位一体改革により、厳しい予算編成を強いられ、事業費の削減が行われている中で緊急性がないとして、人件費一千五十五万三千円全額を減額する修正案が提出されました。

また自民クラブの議員と無所属議員からは、複雑多様化する市民ニーズに応えるため、市政に警察官のノウハウを導入することについては反対するものではないが、必要最小限の経費で対応するべきであるとして人件費三百万円を残し、七百五十万三千円を減額する修正案が提出されました。

討論の後の採決では、人件費の一部を減額する議員提出の修正案が賛成多数で可決されました。

代表・個人質問
「三位一体改革、近隣離島村合併、地位協定改定、職員の海外派遣研修等」

各会派の代表質問は、三月一日、二日の二日間に行わたって行われました。一日目は市民の会が近隣離島との合併、三位一体改革、地位協定改定などについて質しました。

市民・社社ネットは小中学校の二期制試行状況、教育支援室などについて当局の見解を質しました。自民クラブは三位一体

意見書

地方交付税の削減に反対する意見書

政府が断行しようとしている三位一体改革の実態は、地方公共団体が安定的な行政サービスを担う上で不可欠な地方交付税や臨時財政対策債が、事前に十分な情報提供もなされぬまま、突如、前年比12%も大幅に削減されることが明らかになった。

その影響は、全国に波及し、自治体によっては、歳出に見合う財源の確保ができず、存続に関わる深刻な状況に陥っている。とりわけ、自主財源の乏しい本県においては、約35億円もの新たな財源負担が生じ、事務事業の見直しなどによる歳出の圧縮を行ったにも関わらず、約24億円の財源不足を生じ、財政調整基金等を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成になっている。

このことは、さらに地域経済を冷え込ませ、市民サービスの低下につながるものと言わざるを得ない。

国の三位一体改革において、地方分権の理念に沿った国庫補助負担金の見直しや税源移譲が不十分な中、今回のような地方交付税の削減のみが突出して行われることは、地方公共団体の財政運営に致命的な打撃を与えるものであり、極めて遺憾である。

よって、当市議会は、国会及び関係行政機関に対して、深刻な財源不足に陥っている地方公共団体への地方交付税の削減に反対し、下記の事項について早急に実施されるよう強く要請する。

記

- 1 地方交付税の財源保障と財政調整機能を一体のものとして保持するとともに、地方公共団体が、法令等により義務付けられた事務事業や標準的な行政サービスに必要となる総額を適切に確保すること。
 - 2 三位一体の改革にあたっては、地方の意見を十分に踏まえ、地方分権の理念に沿って進めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
- 平成16年(2004年)2月24日

那 覇 市 議 会

改革、職員の海外派遣研修予算、那覇市土地開発公社などについて当局の見解を質しました。

二日目は、公明党が障害児福祉行政、マンモグラフィーの導入などについて質しました。日本共産党は三位一体改革、危険校舎問題、財政の悪化問題などについて、清政クラブは、旭橋駅周辺市街地事業、ガープ川周辺地区のリジウム事業と再開発事業、職員の給与減額等についてそれぞれ当局の見解を質しました。

(2、3、4面に代表質問内容掲載)

代表質問に続いて四日間行われた個人質問では、三十一人の議員が質問を行いました。(5、6、7面に個人質問内容掲載)

個人質問の三日目(三月五日)、市長の公用車運転業務委託契約について(湧川朝渉議員・日本共産党)の質問で、同契約書の文言削除がいつ行われ、公印がいつ使用されたか明確でなく公文書偽造ではないかと指摘され本会議が紛糾、その日は自然延会になりました。

四日目に前日の運転手委託業務契約の質問について、山川助役は「公印規則に反していることのご指摘を重く受け止め深く反省し、公印規則を適正に管理運用していきたい」と陳謝しました。

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

海外研修の位置づけについて質疑があり、当局は国際社会に対応できるよう職員の資質の向上を最大の目的としているとの答弁がありました。また、土地開発公社の塩づけ用地問題を沖縄県から指摘されていることについて、当局は財政計画の毎年見直しをすべきであったと答弁がありました。

建設常任委員会

市営住宅維持管理に要する緊急修繕費が減額となっていることについて市営住宅の老朽化の状況と安全性の面から質疑があり、当局は修繕費・工事費を増額するよう要求したが財政が厳しく予算の確保ができなかったと答弁がありました。

教育福祉常任委員会

城東小学校の校舎建設事業費の問題で、予算が厳しいというの理由にならない。子どもたちの生命は軽視されたとした考えられない。もう一度再考する考えはないのかとの質疑があり、当局は剥離によるコンクリート落下の危険度の認識は十分もっている。九月補正で対応できないか三役と相談し検討したいとの答弁がありました。

厚生経済常任委員会

市に配置される警察官は職務内容としてのどのような権限があるのかについて質疑があり、警察官としての職務権限がないということであれば、警察官を配置する理由は納得できない。また、通常は配置先よりも業務内容が先に決定されるべきで、業務内容が今年になってから作成されており問題がある。市の職員としての服務が発生するため協定書に守秘義務について盛り込むべきと指摘されました。



代表質問

各会派の代表が 市政をたずねる



三位一体改革の影響を受ける公立保育所

一、合併特例法の期限が来年三月末に迫る中、近隣離島村との合併を目指すのか伺う。

二、三位一体改革の具体的内容、本市財政への影響額及び税源移譲額を示されたい。

三、三位一体改革の、平成十七年度以降の本市財政への影響の見通しはどうか伺う。

市長及び関係部長

一、渡嘉敷、座間味村は離島地域固有の伝統文化や自然が色濃く残っており、本市のような都市部では持ち得ない地域特性と自然資源を持っている。このような地域特性を有する両村との合併は、基本的には、本市の新たな地域づくりや経済振興の面で、意義があると考えている。合併の方式は、自治体としての規模が明らかに異なることから、編入合併方式の想定をしている。現在、両村との法定協議会設置の可能性も含め、事務レベルによる調査研究成果を踏まえ、両村の意向を見極め、合併に取り組む。

二、国と地方の税財政改革の一環である三位一体改革は、国庫補助負担金の廃止、縮減、国から地方への税源移譲、そして地方交付税の縮減見直しを一体的に行うとして平成十六年度から本格的に



市民の会

市民の会
亀島賢優 議員

近隣離島村との合併について

実施され、国庫補助負担金の廃止で、公立保育所運営負担金が約五億六千九百万円、介護保険事務費が約七千四百万円、児童手当事務費が約一千三百万円、児童扶養手当事務費が約七百万円、合計で約六億六千三百万円の国庫補助負担金を廃止。公立保育所運営負担金の県負担金、約二億八千五百万円も地方交付税措置により一般財源化され、合計で約九億四千八百万円の歳入減になった。税源移譲は、所得税から住民税へ約五億四百万円が移譲されている。

日米地位協定改定要求市民大会開催を提言する。



市民の会

唐真弘 安議員

三、国は平成十五年度と十六年度で約一兆六千億円の国庫補助負担金を廃止し、残る二年間で二兆四千億円の国庫補助負担金を廃止する計画で、計画どおりに進めれば、地方の財源はさらに削減され、平成十七年度以降の予算編成はより一層厳しくなることは確実である。今後、国に対し三位一体改革は地方の意見を十分に反映させたいという実情を踏まえ、本市からは徹底した行政改革を実施しなければならぬと考えている。

一、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づき施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の改定要求市民大会を提言する。

二、人道復興支援を目的に国論が二分された中で、自衛隊がイラクに派遣されたが市長の見解を伺う。

三、イラクへの自衛隊派遣は大量破壊兵器が発見されていない中で、大義なき戦争に加担することになると考える人々もいるが、これについて伺う。

市長及び関係部長

一、本市は、地位協定改定の早期実現を呼びかける懸垂幕を掲げたり、去る十月九日には、本市で開催された九州市長会で、

一、学校教育の充実で、二期制制試行の進捗状況と予算について。

二、歳入歳出二億五千五百二十六万円の減額提案が、「施工主体となる旭橋都市開発株式会社」の設立の遅れ、会社執行体制の確立や事業資金調達の確保に時間を要したことについて伺う。

市長及び関係部長

一、学期の枠組みを変え、授業時間の確保を図るとともに、長い学期を生かしてじっくりと学習に取り組むことで、子どもたちに確かな学力や豊かな心等、総合的な生きる力を育むことが二期制導入のねらいである。

本市では、昨年七月に「二期制制検討委員会」



PRINTED WITH
SOY INK™

市議会だよりは、大豆インク使用!

大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。



モノレール旭橋駅周辺

自らの国の再建の手助けをするための人道復興支援に携わっているが、基本的には国際貢献のあり方としては、国連中心主義でなされるべきである。

ここで、大変難しいのが、日本全体でものを考える場合と、沖縄という立場というものがあろうかと思っている。

沖縄県あるいはまた那覇市という立場からすると、やはり今の日米同盟という形で強調をしての世界平和、あるいはまたイラクへの派遣ということについて、疑問がある。イラクへの自衛隊の派遣は、

学校教育の充実で、二期制制試行の進捗状況



市民・社社ネット

中村昌樹 議員

遣は、派遣前と現在では世論調査における数字に変化が見られるが、政府は今後もきめ細かな説明を行う責務があると考

平成十六年度、二期制導入に係る予算措置はしていないが、所期のねらいが達成できるような支援に努めたい。

二、平成十五年度モノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業の当初予算額二億八千五百五十六万円の、測量等現況調査や基本設計などの施行認可前の作業に対する予算である。

当事業が民間主導の事業であることから、予算提案時に、KSP推進協議会に対しヒアリングを行った結果、その時点で

全床面積の約七割が埋まることが確認され、さらに、十一社が事業への参画を検討しており、床処分見直しは堅調に進んでいるとの話であった。それに基づいて、市は、沖縄県とも調整協議を行い、予算提案を行った。しかし、結果的には事業が大幅に遅れる状況となっている。そのことについて、状況を真摯に受け止め、今後、なお一層事業性の確認等、慎重に審査対応を行っていき

児童生徒の遊び・非行型の不登校問題について



市民・社社ネット
比嘉京子議員

一、本市の遊び・非行型の不登校生徒は、全国の割合が十二％であるのに対し、四十一％と高く約百五十人である。児童も加えると、さらに高いことが予想される。全国比より高い背景と今後の課題について伺う。

二、本市の農業従事者の実態は、本市以外の自治体の農業振興地域で郊外農業を行っているのが現状である。その結果、その地域の農業従事者が受けることのできる補助金制度、事業の約八割を本市の農業従事者は受けていない。この現状を打開するための支援施策も皆無である。

よって、市長が他の自治体に要請する必要があると考えるが、見解を伺う。

□助役及び関係部長

一、本市の中学校における遊び非行型の不登校生徒の割合は全国を大きく上まわっている。その背景として、夜型社会や離婚率の高さ、幼児期からの子育てに関する意識の問題等、様々な要因が複雑に絡んでのことだと考えられる。また、特に中学校の時期にみられる特定のグループとの強固な結びつきや、中学校を卒業した先輩とのかかわりなどが遊び非行型の不登校の増加に大きな影響を与えていることも考えられる。

那覇市土地開発公社保有土地について



自民クラブ
座覇政為議員

一、土地開発公社について

公社は市の土地買収が進まず厳しい運営が続いている。公社の保有土地面積及び価格はいくらか。本市は公社の金利負担軽減のためにどの基金からいくらか貸付けているか。そして事業化できるものから購入するところがあるが、その実現性と対策を伺う。

二、環境行政について

ごみの収集運搬業務で直営と委託の現状と人員、車両、委託料はどうなっているか。収集業務委託に対する定期監査の着眼点は何か。

本市は大きいごみ袋が十枚で三百円であり浦添市等の近隣市より百円も高く、一枚三十円に對して卸売り業者は六円のりべートがある。高い料金に見直し作業と有料化による収益の取扱いを伺う。

三、職員研修について

本市は国県をはじめ自治体、消防大学等に派遣研修を行い大変効果があつたと思う、平成十六年度の研修計画及び費用と人員を伺う。特に国外研修の内、一人のパリ派遣研修で六百万円の予算が組まれ配偶者の航空賃まで含まれているが、その支出根拠を伺う。



新都心地区土地開発公社保有地

当時の文部省が通学区域制度の弾力化運用の通達を出しているが本市はどの様に取組んでいるのか、そのメリットとデメリットを伺う。

五、市長の政治姿勢について

平成十六年度の施政方針の内容は諸課題の羅列で、選挙を意識したパフォーマンスであり熱意を市民に伝えてないと思う。

市長は就任当時、自転車で登庁し、市長公用車を廃止しハイヤー業務委託に切換え経費節減を図ると大々的に新聞で報じた。ところが、その後市長専用車を復活させた。現在、運転手契約は隔日勤務で助役の運転手より高い契約金となっており、その一連の変化と契約相手方及び契約方法を伺う。

一、土地開発公社の保有土地は、平成十四年度末現在約十六万二千七百四十三㎡、取得価格と累積利息を合わせた総額は二百四十四億六千五百六十七万円である。本市では基金設置条例に基き、新庁舎建設基金や職員退職手当基金等から公社へ約百三十一億八千万円の繰替運用を行い金利の負担軽減を図っている。事業化については用地取得財源以外に施設建設予算も伴うので厳しい現状である。

二、家庭系ごみは五種類分別を行い門口やステーションに出し、直営と委託業者により収集され焼却、埋立、再資源化している。収集に関しては直営地域と委託地域があり、直営は車両二十二台、職員八十一人で、委託は車両六十三台、従事者二百二人である。委託地域は三社に委託しており平成十五年の委託料は七億八千六百七十万円となっている。監査の着眼点は、業務遂行に足る施設、人員、財政的基礎、相当の経験等を有し、業務執行の適切性を問うものである。ごみ袋の料金見直しと収益に伴う基金については、平成十六年に策定する一般廃棄物処理基本計画の中で検討する。

三、平成十六年度の本市職員研修は研修所主催研修で九百四十六人、派遣研修で二百十人を予定、二千万円の予算で実施する。

特に国外派遣研修は三

障害児福祉行政について



公明党
翁長俊英議員

会合も多く自転車通勤をあきらめた。定数職員の運転業務を経費削減のためハイヤーに換えしたが、五時以降の業務も多く加算額で割高になったことや、自動車内での情報保護の観点から三カ月でやめた。その後、車両について

一、関係団体から、①長期休暇 夏休み、冬休み、春休みの障害児児童の拡充。②長期休暇の障害児児童時間の十分な確保(八時～十八時まで)。③障害児児童施設の配置。④年間を通じて放課後を利用できる障害児児童の設置。⑤障害の状況に対応できる指導者の確保。⑥対象年齢の十八歳までの拡大。以上の要望書が当局に提出されている。対応を伺う。

二、マンモグラフィの導入について、①本市における乳がんにかかる患者の現状(死亡率など)の説明。②市立病院における乳がん検診の現状と課題。③マンモ検診の導入による効果。④乳がん検診、現在五十歳代を四十歳代に年齢を引き下げについて。⑤女性外来日を設けるなど、一度試験的にやってみてはどうか。

二、①沖縄県におけるがん登録事業においては、個人情報保護の観点から、市町村ごとの患者数は公表しないことになっており、本市の乳がん患者数については資料はない。県がん登録事業報告書によると、平成十年の年齢調整罹患率(人口十萬対)は、全国で三十三・八、沖縄県が十五・五と低い罹患率となっている。本市の乳がん死亡数については、平成十四年二十六人で、平成十三年の十八人より増えている。十三年の乳がん死亡率(人口十萬対)は、沖縄県が十

一、①～④に関して、現在の児童館運営状況において、健康面や安全面の個々の児童のきめ細かな対応や関わりが必要である障害児の長時間受け入れをしていくには、人的配置等の体制づくりが必要であると考えている。今後の対応としては、ボランティアや対応職員への研修等による資質向上に努めるとともに、去る二月に開催した障害児支援ボランティア養成講座に参加された市民の方々や地域住民、ボランティア、保護者自身の積極的協力を得ながら、障害児



児童館で遊ぶ子ども達



一・六となっており、全国十五・〇よりは低くなっているが、年次推移で見ると、平成三年は沖縄県六・七、全国十・一となっており、沖縄県は十年間で一・七倍の伸びとなっている。死亡数の年次推移は、沖縄県が平成三年四十二人、十三年七十八人、全国が平成三年六千三百九人、十三年九千六百五十四人となっている。②毎年七月から十二月の間、触診等による乳がん検診を実施。十五年度はこれまで七百八十三人が受けている。他にマンモグラフィー検査による受診者は、十五年四月から九月までで五百五十人、一月当たり九十二人が受診。今後マンモグラフィーによる検査希望者は増加するものと予想される。病院としても、受け入れ態勢を強化しているところである。③従前の視・触診のみによる検診と、マンモグラフィー併用した場合と比較すると、研究機関の報告によれば、中間期乳がんは三分の一以下に減少するとされている。④マスコミ報道によると、がん検診の見直しを進めている

財政問題及び新年度予算編成について



日本共産党 渡久地 修 議員

一、翁長市政になり、生活保護の受件数、保護開始件数が極端に低く抑えられている。県内他の十市の生活保護件数をみても伸びているか横ばい

である。無理やり抑えるためにやっているとしたかと思えないが、どうか。二、危険校舎改築のための予算、学校クローラーの設置、トイレ改造の予算

厚生労働省の検討会は、マンモグラフィー検診の対象年齢を現在の五十歳以上から四十歳以上に引き下げるなど新たな指針を三月中に求めるとされている。現在、本市が計画している検診は、五十歳以上の女性の受診が前提としていたので、新たな指針が示された時には那覇市医師会等関係機関と協議し、乳がん検診の実施内容を見直していくこととなる。⑤女性外来は、女性の体や心の悩みを時間をかけて女性の医者がじっくり観察するというところで、患者の評判も良く、全国的に広がっている。市立病院でも女性外来の必要性を認識し、設置に向けて準備を進めている。新しいマンモグラフィー等導入に伴い、女性放射線技師二人程採用した。当院では該当する医師が二人いるが、それぞれ呼吸器、産婦人科専門医で多忙を極めており、今すぐ係わることは難しいのが現状である。設置には経験豊かな女性医師が必要であり、もうしばらく時間をいただきたい。

が実施計画で査定され、国の補助もついていたにもかかわらず、新年度予算から削られた。城東小学校は耐力度調査で「危険」と判定され、また城南小学校も同様に傷みが激しい。鉄筋の剥き出し、雨漏り、トイレの天井、壁等の剥離・落下、ネズミの発生など、本当に恐ろしい事態で、立入禁止の教室やトイレもある。子どもたちの安全の確保からも予算を復活すべきだ。

三、今の厳しい財政状況の中で、約十三億円をかけてつくった伝統工芸館を、あえて八億円もかけて移転する必要があるのか。将来的に約二十七億円税金を注ぎ込むことになる、見通しの立っていない「旭橋駅周辺再開発事業」への補助金は凍結すべきではないか。このような不要不急な事業は凍結、先送りなどをし、危険校舎改築や子ども達のための予算、福祉の予算を優先すべきではないか。市長は城東小学校の現場を見て割ったのか。四、「那覇市財政計画」では、市民福祉の向上と財政の健全化を図るために、財政力を見極めながら毎年見直しをすることになっている。しかし翁長市政は、毎年見直しすべきものをやらず、百二十三億円もの事業をどんどんやって財政を悪化させた。財政が厳しいからこそ財政計画はしっかりとなくてはならない。それが悪化の原因ではないか。



左から城東小学校・城南小学校校舎剥離箇所

二、現場からの厳しい声に大変危機感を抱いている。現在は日常的にコンクリートの亀裂、剥離等について目視による点検を行っており、異常個所が発見された場合は速やかな調査を実施するため、これまで補修工事等により措置してきたが、修繕での対応は限界に達しており、早急な改築が必要である。今後引き続き校舎改築に向け予算化に努力していく。

一、旭橋駅周辺市街地再開発事業の平成十五年度予算二億八千五百六十六万円から二千六百三十万円の減額されておりその理由を問う。二、ガープ川周辺地区の道路整備と中心商店街の活性化に向けた整備が位置付けられた「リジューム事業」の進捗状況や、農連市場、牧志・安里地区、栄町地区等の再開発事業の現状を問う。

一、当初予定業務は、測量と現況調査や基本設計等の施工認可前の作業であった。減額の理由は、事業主体となる再開発株式会社設立が遅れたこと、当該会社の会社負担分の事業資金調達の遅れにより、当初予定業務の執行が遅れた事による。現在の状況は、昨年九月に「旭橋都市再開発株式会社」が設立された後、今年一月に会社側負担金約三千万円が確保され、市に対し補助金交付申請が行われた。市はこれを受け、二月十二日に県に対し国庫補助金交付申請を行ない、県は二月十六日に国土交通大臣あて国庫補助金交付申請を行なった。二、「リジューム事業」は、地区内の新築通り街

区で、土地利用転換推進計画策定調査を二年度に渡り行っており、その結果「新築通り街区再開発促進協議会設立準備会」が結成され設立に取り組んでいる。農連市場地区及び牧志・安里地区については、平成十三年度に再開発準備組合が設立された。現在、平成十六年度内の都市計画決定に向けて、県、地元準備組合と協議、調整を行なっている。栄町地区については、現在「再開発促進協議会」設立に向け取り組んでいるところである。

一、三位一体改革に伴い、本市の財政は大変厳しい状況になっている。その対策として職員の給与減額を行なうべきと考えるが、次の事について問う。ラスパイレース指数の状況とどうあるべきか。給与を五％及び十％減額した場合の効果。三年間の時限措置として五％減額を提案するが取り組む意思はあるか。二、前定例会で指摘した、昇格制度改善への取り組みについて。三、退職時の特別昇給を

総務省からは是正の指摘を受けており、職務給の原則及び均衡の原則の観点から「級別標準職務表」を見直すべきと考えている。今後、職員団体との交渉を踏まえ、十六年度内には正したい。三、退職時特別昇給制度は、本市の規則により定められ、退職時の直近上位の号級に昇給させるものであるが、本市においては国と同様の一号級昇給を実施しているが、国は廃止の検討を行なっており、本市としても国・県との交渉を踏まえ改定したい。

旭橋駅周辺市街地再開発事業について



清政クラブ 洲鎌 忠 議員



リジューム事業が予定されているガープ川周辺地区

財源不足への対応について



清政クラブ 知念 博 議員

一、三位一体改革に伴い、本市の財政は大変厳しい状況になっている。その対策として職員の給与減額を行なうべきと考えるが、次の事について問う。ラスパイレース指数の状況とどうあるべきか。給与を五％及び十％減額した場合の効果。三年間の時限措置として五％減額を提案するが取り組む意思はあるか。二、前定例会で指摘した、昇格制度改善への取り組みについて。三、退職時の特別昇給を

国は見直す方向で動いているが、本市も廃止に向けて取り組むべきでは。一、ラスパイレース指数は国の水準を一ポイント上まわっている。職員給与を単年度で五％又は十％減額した場合は市全体の予算規模で換算すると、五％で十一億三千万円、十％で二十二億六千万円の削減になる。行財政改革を強力に推進する事が必要であり、人件費削減も踏み込むべきと考える。二、昇格制度については

総務省からは是正の指摘を受けており、職務給の原則及び均衡の原則の観点から「級別標準職務表」を見直すべきと考えている。今後、職員団体との交渉を踏まえ、十六年度内には正したい。三、退職時特別昇給制度は、本市の規則により定められ、退職時の直近上位の号級に昇給させるものであるが、本市においては国と同様の一号級昇給を実施しているが、国は廃止の検討を行なっており、本市としても国・県との交渉を踏まえ改定したい。

Q&A 市政のここが聞きたい

個人質問

※紙面の都合上、質問順位とは異なります。

文化行政について

■大城春吉議員(無所属)

一、那覇市文化協会が定期的に刊行している文芸誌をもっと市民・県民に広報すべきと思うが、どうか。

二、那覇市文学賞を創設して、懸賞小説を全国から募集してはどうか。

三、ぶんかテンプス館が十一月にオープンするとのことだが、広く市民・県民にアピールする意味から、文化協会とタイアップし慈善公演を行ってはどうか。

□市長及び関係部長

人事問題について

■島田正博議員(市民・社ネット)

一、警察官の採用について、いかなる階級が来るのか。市からの要請か、あるいは県警からの依頼か、経緯を聞かせていただきたい。

二、業務内容はどのようになるのか。期間は何年か。

三、人件費はどのようになっているのか。お教え願いたい。

□関係部長

一、地方自治法第二百五十二条の十七第一項の規定に基づき、沖縄県警本部に職員派遣を依頼。本年四月より、

児童館での夏休み受け入れについて

■大浜美早江議員(公明党)

一、児童館の夏休み受け入れは、三館で国の緊急雇用を使って三カ月行っているが、期間を二カ月にし、この一カ月でもう一館拡大できないか。

二、はしかゼロ運動の取り組みについて、本市は重点地域に指定されたと伺っている。その内容と現状について伺う。

□関係部長

一、県と調整した結果、二

種率のマップ化、病院外来での未接種者の拾い上げ等

臓器移植について

■高良幸男議員(清政クラブ)

一、①臓器移植法制定前後の県における臓器移植の現状。②市立病院の臓器移植に対する対応と現状。③臓器移植を通して子供達に命の大切さの教育をすべきでは。

二、IT革命は生活上の利便性を飛躍的に高めたが、それは良い事だけではない。小中学生の携帯電話の所持率及びその影響について。

□教育長及び関係部長

一、①県内における移植法制定前後の提供者と移植者の人数の差はない状況である。②意思表示カードを所

努力しているところである。

生活保護について

■玉城彰議員(市民・社ネット)

一、生活困窮者が増加傾向にあると思われる中、現在の生活保護人員・保護世帯数と保護率及び自立更生に向けた支援策の現状を問う。

二、介護予防や介護給付費削減の観点から効果が期待される「高齢者筋力向上トレーニング事業」の今後の事業計画について問う。

□市長及び関係部長

一、平成十五年十二月末現在被保護世帯が四千六百五十二世帯、被保護者数は七千二百二十一人で、保護率は二十三・四パーミルで

は現況を調査し、対応策を検討の上、年次的に改善していきたい。

平成十六年度施政方針について

■富岡盛夫議員(自民クラブ)

一、協働のまちづくりの実現で、ボランティアやNPO等多くの市民の参加で市政の展望を開くとあるが、どのようなことを考えているのか。

二、保健センターの改築に伴う本市の取扱要綱は平成十五年十月一日に施行され、その間十五件の相談があり、結果六件の減免を決定した。所得の低い方については所得により限度額が定められている。

□市長及び関係部長

一、NPOの自立に向けた基礎的支援事業の充実を図る。

児童クラブの実態について

■大浜安史議員(公明党)

一、児童クラブは、何カ所の小学校余給教室を利用しているか。また、設置された児童クラブ教室の今後の改修計画について伺う。児

の足洗い場があり、歴史的にも由緒ある場である。掘り起こして、環境整備ができないか。

□市長及び関係部長

一、現在十六カ所の児童クラブの余給教室活用が実現している。平成十六年度、二カ所の整備を県に申請しているところであり、今後とも、余給教室を積極的に

県漁連市場移転構想について

■屋良栄作議員(市民の会)

県漁連市場が糸満市に移転すると、本市組合員の皆さんの移動に係る経費と時間が増える。新鮮な魚を早く那覇南部はもとより中北部の消費者まで届けるという流通と消費の観点から現在の泊地区が優位性があると思うが、本市の見解を問う。

□市長及び関係部長

県漁連市場は市民・県民の食生活の向上に大きな役割を果たしてきたと認識している。



県漁連、鮮魚卸売市場

「小児救急電話相談」について

■喜舎場盛三議員(公明党)

一、子どもの急な発熱等でどう対応したらよいかわからないなどのために、電話を通じて小児科医がアドバイスする「小児救急電話相談」が、今年四月から全国で始まる。

二、県外市町村の図書館の中には、ビジネス支援等多彩なサービスを提供しているところもある。本市でも、



市道真地7号

雨の時、道路上を雨水が勢いよく流れ歩きづらく、子ども達の通学路として危

国保行政について

■我如古一郎議員(日本共産党)

一、国民健康保険法第四十条による一部負担金減免の規定後の活用状況を問う。そして適用の際、窓口を狭くせず真に市民の苦難に身を寄せた対応をしてもらいたい。

□関係部長

一、国保法第四十四条に伴う本市の取扱要綱は平成十五年十月一日に施行され、その間十五件の相談があり、結果六件の減免を決定した。所得の低い方については所得により限度額が定められている。

二、市道真地七号線は、急勾配の大変長い坂道で、幅員も狭く排水溝も片側のみである。

さらにサービスを充実できないか。

【関係部長

一、全国でも有数の救急患者が訪れる本市の急病センターにとっても、アドバイスを受けることによって混雑解消につながり、重症患者の待ち時間が減る等の効果も期待される。都道府県

天久公園多目的広場について

■糸数昌洋議員(公明党

一、昨年十一月にオープンした天久公園多目的広場の利用状況と、管理面における課題は何か。また、使用料が高いとの声があるが、軽減措置を図ることができ

二、文化行政について、今後の指針とされる「新文化振興ビジョン」策定事業の目的と概要について伺う。那覇市芸術文化振興条例を

【関係部長

一、サッカーの試合や練習に主に利用されているが、



天久公園多目的広場

国際通りの活性化について

■唐真弘安議員(市民の会

国際通り活性化事業の電線工事、知事や市長、努力が実り実現の運びとなり、誠に嬉しい限りで、活性化のために大きな前進になると疑われない。ところで、

が実施主体となっており、早期に事業が開始されるよう働きかけていく。

二、図書館利用者からのリクエストや資料の相談内容を検討の上、市民ニーズを考慮しながら特色ある図書の選書に心がけ、要望に答えていく。

【関係部長

国際通りは県が整備を行っており、国際通り線整備計画協議会を設立し、多くの方々の意見を取り入れて進めている。内容は、歩道の幅員を広げ、車道と歩道の段差を5cm以下に抑え、歩

生活福祉資金(母子・寡婦福祉貸付制度)について

■宮城亨議員(日本共産党

一、①修学資金・就学支度金貸付借入申込書の受付から、調査、審査、交付までの事務手続きについて。②申込者に迅速に資金交付できるよう事務処理の改善について伺う。

道のグレードアップ、電線類の地中化等となっている。平成十七年度に完成予定とのことであり、完成後は、電線や電柱のない快適な歩行空間が整備され、魅力的な国際通りが創出されるものと期待している。

【関係部長

一、①申込者の市社会福祉協議会での相談から始まる制度内容の説明を行い、申請書類を確認して受理。そ

市営住宅の空家について

■当真嗣議員(日本共産党

市営住宅に入りたいと思っている人たちが募集戸数の十倍も超えている中で、九十五戸の空家が長期にわたって放置されていたとい

【関係部長

早目に修繕することが市民のニーズにも応えることになり、家賃の増収にもつながるため、関係部局と調整を進めていきたい。全体の修繕のバランスを見ながら、できるだけ長期空家の修繕に力を入れて取り組んでいきたい。

指定管理者制度について

■崎山嗣幸議員(市民社ネット

「NAHAぶんかテンプス館」に、民間業者が管理

運営を代行する指定管理者制度の導入が提案されている。公共施設を公設民営的

手法で管理運営し、経費節減、効率性を最重点に民営化し、もうけ追求の株式会社

【関係部長

条例で指定の手続き、管理の基準、業務の内容を定



建設中のぶんかテンプス館

日米地位協定の改定を求める事について

■高里鈴代議員(市民社ネット

一、地位協定改定について地位協定のどの部分が那覇市にとって問題があり、どの様な改善策が必要であるかを明確にして要請し、市民に公開する主体的な取組が、必要であると思うが市長の見解を問う。

【関係部長

住民自治基本条例制定は住民参加と情報共有が基本である。制定の方向性をどの様に定め推進しているかを問う。

【市長及び関係部長

一、本市は那覇軍港を抱え、

奥武山運動公園整備について

■与儀清春議員(清政クラブ

現在沖縄は、プロ野球のキャンプ地として脚光を浴びている。かつての高校野球のメッカで、プロ野球選

め、これに従って管理運営を行い、具体的な事項については、協定書において定めることにしている。市長は指定管理者に対して、業務または経営の必要な指示をすることができ、行政の責任において管理監督が可能である。指定管理者は公募となっており、親族だからでないという規定はない。そういう面は特に考えてはいなかった。

市民の目線から問う

■座覇政為議員(自民クラブ

一、市に提出する申請書などから、性別記載欄を廃止する考えはないか。ストーカー対策で、第三者への住民票交付制限を導入すべきではないか。

【関係部長

二、与儀小学校裏の通り、沖尚高裏の通り、レインボーホテルから城岳小学校に向かう通りの街路樹は、なぜ無残な剪定がなされたのか。

食教育の導入について

■比嘉京子議員(市民社ネット

一、食教育の導入について子ども達が心身に健康で、自己管理能力を育成するために、系統的に食教育が実施される運びとなったが、沖縄の食の現状にどの様に反映させていくか伺う。

【教育長及び関係部長

一、長寿県の危機が深刻化しており、食教育の重要性を認識している。学校教育に係る編成権は学校長にあるが、今後、健康教育推進委員会を立上げ、食教育をしっかりと築いていきたい。

市長公用車の運転手について

■湧川朝渉議員(日本共産党

一、①契約書にある隔日勤務の文言は、契約時に削除との答弁だが、私どもが入手した契約書には削除されていない。それには公印も押されている。公文書偽造にあたるのではないか。②委託料の範囲内で業務に従事し、時間外も働くという

【助役及び関係部長

一、①ご指摘を重く受け止

待機児童対策について

■国吉真徳議員(市民社ネット

一、本市の待機児童解消策がどこまで進んでいるか、

①野球場の整備について優先的に取り組み、建て替えについては、プロ野球公園式戦開催可能な野球場として、県都にふさわしい施設の整備を目指す。②現在の計画においては、同公園区

域の拡張計画がないことが示されているが、県の考えを聞きながら、改めて那覇市の考えもまとめていきたい。③現在、既に配置されている施設の活用も含め、とりまとめる。

取り組み。二、今後は、剪定の方法、時期、路線について十分検討の上実施していく。三、住民票等の交付ができるような施設の整備等については、調整をしていきたい。四、接種料は、医師会との契約であり、医師会の対応の仕方によって違ってくる。

え、教育委員会と子ども課が一体となって研修会や交流会を取り組んできたが、幼保一体化実現の時期を伺う。二、同年齢の子ども達の環境を同様に整備し、健全な成長を図る観点から施設の共有も含め、国や県の動向を踏まえ関係部局で調整を図り早期実現を目指したい。

める必要がある。深く反省し、今後公印規則のとり、適正な管理運用をしていきたい。②速やかに労働基準監督署に照会し、適切に対応していきたいと思う。二、県が調査している騒音測定結果を踏まえ、軽減化につながるような対策を講じるよう要請していきたい。

また予算措置について十分計られているか。二、保育園建設に伴う国庫補助金、県及び那覇市の補助金の関係はどうなっているか。

関係部長

一、平成十六年度に五カ所の認可保育園を新たに創設予定。予算措置については、十六年度は十五年度に比べ入所児童数が延べ五千五百二十人、八・二％増、金額にして四億四千四百七十五万四千円、十二・四％増額を計上している。

二、沖縄振興特別措置法及び同法施行令の規定により、

琉球進貢文物品里帰り沖縄特別展について

■永山盛廣議員(市民の会)

一、琉球から中国に献上した漆器、刀剣、染織品などの貴重な文化遺産を里帰りさせる「琉球進貢文物品沖縄特別展」の開催は、その時代の琉球文化の粋を集め、琉球の歴史を蘇らす大変意義のあることである。多くの市民・県民に観てもらうため、事前の広報活動をどう取り組むか。

二、奄美と那覇の交流について、市長の思いを聞かせていただきたい。

沖縄の単独道州制導入の提言について

■仲本嘉公議員(市民社社上)

一、中央制度調査会の中で道州制が諮問された。沖縄県においては位置的特殊性や独自の文化を生かす意味で、一國多制度の中で沖縄単独の道州を目指すべきである。市長は多くの機会でするべきでは。

二、夜十時以降の親子での外出姿が特に目につく、家庭教育の低さが遅刻や不登校につながる。家庭への指導など教育委員会の対策と実態調査を含めた今後の対応を問う。

■市長、教育長及び関係部長

一、日本国中を画一化した

の工夫を行なう。

雇用対策について

■上原章議員(公明党)

一、安定した多くの雇用を創出するためには、本市だけの対策では不十分である。国や県の推進する雇用政策を積極的に市民に情報提供し、より効果的な雇用創出を図る必要があると思うがどうか。

二、平成十五年六月定例会で小緑地域から豊見城に抜ける県道七号線バイパスにバスの運行を求めたが、進捗状況はどうか。コミュニティバスの運行実験はできないか伺う。

■関係部長

一、今年八月二十日から九月三十日までの四十二日間、那覇市民ギャラリーでの開催を計画しており、ポスターやチラシはもとより、「市民の友」や、「那覇市民の時間」での放送、ホームページによる全国的なアピール等多くの市民・県民に見ていただけるよう努力をしている。

二、文化圏等大変共通しており、一体的に考えていく必要がある。奄美との力強い交流を築いていきたい。

観光行政の諸施策について

■金城徹議員(清政クラブ)

一、国際通り、平和通り、市場本通り、新栄通り等のはみ出し店舗、違法広告物等、違法駐車・駐輪は街の美観を損ねるだけでなく、歩行者の安全性の上からも問題がある。当局の対応と見解を伺う。

二、国際通りにおける①街中トイレ②障害者用トイレの設置はどうなっているのか。

■関係部長

一、関係機関の協力を得て、強制撤去、公報・啓蒙活動、撤去の指導等に当たってき

土地所有権について

■久高友弘議員(市民の会)

一、那覇市上之屋二〇一番地の土地は、昭和三十六年所有権保存され市有地となっているが、保存登記までの経過を問う。

二、所有権確認請求訴訟において最初から時効を主張したが、行政の立場としては充分話し合い、確認するべきではないか。

■水道事業管理者及び関係部長

一、本市が昭和八年に本件土地を含む地域において浄水場を建設し給水事業を行っていたが、沖縄戦により登記簿や公図等が焼失した。昭和二十一年に米軍政府が

銘苅小学校について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、平成十七年度に開校する意義。②幼稚園に、「公設民営」も検討する価値があると考え。③場合によっては、開校を見送り、老朽化した既設校の修繕等を優先する方がよいと考えるが、見解を伺う。

二、ぶんかテンプス館について、①指定管理者の選考制度を設けた。今後拡大を図っていく。②今後、改築する店舗について支援できないか関係部署と協議していきたいと考えている。

■教育長及び関係部長

一、①新都心地区内での学

保育行政について

■知念博議員(清政クラブ)

公立・認可園児へ支給している保育料の補助金は、市民平等の行政原則から、認可外園児にも平等に実施すべきと考えるが、当局の見解を伺う。

■市長及び関係部長

国基準に基づく均質な保育環境のもとで保育される

の質の向上を目指し、処遇改善への助成・支援に取り組み、毎年認可外保育施設への助成金を増額している。

平成十三年度は約二千二百倍の伸びとなっている。今後とも認可外保育施設の支援施策の充実に全力を尽くしたい。

県道二十九号線の拡張及び整備計画について

■高里良樹議員(自民クラブ)

一、県道二十九号線(龍潭線)整備に伴い博物館の石門の裏側に歩道の設置を予定しているが、地域住民の声を反映させて取り組んでいるか。

二、通り沿いの建物に瓦を設置する際の補助金について。

三、瓦を設置する際、瓦の分の税金が加算され負担が大きくなるが、その対応について。

■市長及び関係部長

一、石垣の取り扱いについては、都市計画決定時等において県及び市で説明会を



県立博物館石門

放課後児童健全育成事業について

■中村昌樹議員(市民社社上)

①県内の学童クラブが受ける国庫補助の対象から、四月以降幼稚園児が除外される。全国で沖縄県だけカウントされていた。これは国の特例であったのか。②これまで幼稚園児に補助を行っていた理由は何か。③行政として今後、どう対応するのか。沖縄には歴史的

背景があり、国に沖縄の特例を認めさせる方向で動く考えはないか。

■市長及び関係部長

①県に国がこれまでこの事業の対象として幼稚園児についての認識があつたかを確認したが、そのような事実はないとの回答であつた。②幼稚園の午後の預かり保育の実施が一部に留ま

環境問題について

■渡久地修議員(日本共産党)

一、那覇市における地球温暖化につながる温室効果ガス排出の実態と、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている地方公共団体の責務に基づく取り組みについて。

二、二酸化炭素吸収源としての、市内の緑の保全対策と新たにどれだけの樹木を増やす計画か伺う。

■関係部長

一、二〇〇〇年度の県民一人当たり温室効果ガス排出量は、九・六二炭素トンで、それに基づき試算すると、二百八十九万八千六百三十三炭素トンである。市の計画としては、那覇市エコオフィ



街中トイレ看板

議決



城東小学校校舎改築のため早急なる 予算措置についての要請決議

予算の編成にあたって、市民の生命の安全を確保するための経費は優先されなければならない。

とりわけ、次代を担うこともたちが安心して勉学に励むことができるよう、教育環境の整備充実を図ることは、最も重要なことである。

しかしながら、老朽化により改築が急がれている城東小学校校舎改築に必要とされる予算が、実施計画で査定されたにもかかわらず、新年度予算に計上されなかったことは誠に遺憾であり、子どもたちの安全をないがしろにする施策と言わざるを得ない。

同校舎は、建築後三十数年がたっているため、老朽化による天井や壁面コンクリートの剥離、児童数の急増に伴って増築されたつなぎ目にひび割れが生じたことにより、校舎の一部を使用禁止せざるを得ないほど危険な状況にあり、緊急な対策が求められている。

このことは、平成14年度に実施した校舎の耐力度調査結果において、文部科学省の定めた危険度の規準を大幅に超えていることからしても明らかである。

よって、本市議会は、児童生徒の教育環境を堅持していく立場から、城東小学校校舎改築に必要な経費を、早急に予算措置するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成16年(2004年)3月23日

那霸市議会

教育福祉常任委員会現場視察

平成十六年度予算で城東小学校校舎改築費が計上されなかった事に伴い「じょうとう学校つくろう会」から校舎早期改築を求める陳情がありました。それを受け、教育福祉常任委員会は去る三月十二日、城東小学校のはく離した天井やびび割れの入った廊下の壁等を現場視察しました。



剥離現場と視察中の委員会メンバー

人事案件

▼議会運営委員

上原章議員、比嘉京子議員の辞任に伴う新たな委員に糸数昌洋議員、玉城彰議員が三月四日付けで選任されました。

▼教育委員会委員

那覇市教育委員会委員のうち鳩間用吉氏の任期満了に伴い、後任に仲村渠良雄氏が委員に任命同意されました。

▼固定資産評価審査委員会委員

員会委員

平成十六年三月三十一日付けで任期満了となる、那覇市固定資産評価審査委員会委員の前原正治氏が再任同意されました。

▼固定資産評価員

那覇市固定資産評価員の玉城豊氏の後任に嘉手納良三氏が評価員に選任同意されました。

南九州市議会議長会

要望運動を展開

去る平成十六年一月十五日の第三十七回南九州市議会議長会総会において八項目の要望等が議決されました。それを受け二月十二日



山中防衛施設庁長官に要望する我那覇議長

 議会メモ

日	議案	議決
19日	厚生経済常任委員会	
20日	建設常任委員会	
【二月】		
3日	厚生経済常任委員会	
4日	議会議決委員会	
18日	議決	
23日	二月定例会	
24日	本会議（平成十六年度市長の施政方針、議案説明聴取）	
【三月】		
1日	本会議（代表質問）	
2日	本会議（代表質問）	
3日	本会議（個人質問）	
4日	本会議（個人質問）	
5日	本会議（個人質問）	
8日	本会議（個人質問）	
9日	本会議（議案に対する質疑、委員会付託）	
10日	委員会付託	
11日	委員会付託	
12日	委員会付託	
15日	本会議（補正予算議案等の委員長報告・質疑・討論・表決）	
16日	四常任委員会	
17日	議決	
18日	議決	
23日	本会議（議員報告・質疑・討論・表決）	

他県からの行政視察

[illegible]

議
会
事
務
局
人
事

（四月一日付け）
議会では、平成十六年度の定期人事異動を次のとおり行いました。※（一）内は前職

昇
任

▽事務局局長 島袋庄一（事務局長次長）▽事務局次長 大村栄子（庶務課長）▽議事課主幹兼係長 照屋清光（議事課議事係長）▽庶務課庶務係主査 當山忠彦（庶務課主任主事）	主事 山田裕之（議事課主事）▽庶務課庶務係主事 伊禮梨沙（市民課主事）▽議事課議事係主任 町田務（納税課主事）▽議事課議事係主任主事 島袋純子（納税課主事）
--	--

異動

▽庶務課長 高嶺哲彦（調査課長）▽調査課長 上地美智代（調査課主幹）▽庶務課庶務係長 高良淳男（議事課主査）▽議事課（課主事）▽崎濱秀司（調査課主任主事）▽新垣豊（庶務課主事）▽又吉奈緒（議事課主事）

出向

査課長)▽調査課長 上地
 美智代(調査課主幹)▽
 庶務課庶務係長 高良淳男
 (議事課主査)▽議事課
 議事係主査 金城治(庶務
 課係長)▽調査課主査
 鉢嶺清修(商工振興課主
 査)▽調査課主査
 崎濱秀司(調査課主任
 主事)▽新垣豊(庶務課
 主事)▽又吉奈緒(議事
 課主事)
 定年退職(三月三十日付)
 宇良宗一(事務局長)